

だんたいしょうかい

団体紹介

CATEGORY

新産業創造・成長



府民交流フェスタ > 団体紹介 > 新産業創造・成長 > 左京税務署

左京税務署

令和2年分 確定申告特集

【申告書作成会場のご案内】

| 開設場所 | 開設期間 | 相談受付時間 |
|------------------------------|-------------------------------|--------|
| 西陣織会館 京都市上京区 高島通寺田町南西側 | 令和3年 2月16日(火) ～3月15日(月) | 9時～16時 |

左京税務署内には、申告書作成会場は開設していません！
《作成済の申告書等は、郵送で左京税務署にご提出ください。》

※ 申告書作成会場は、上京・中京・下京・右京税務署との合同会場となっております。
※ 会場専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
※ 西陣織会館では、電話によるお問合せはお受けしていません。

《申告書作成会場での感染症対策にご協力ください》

- ① 来場者数の状況に応じて、入場をお断りするほか、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ② マスクの着用、ボールペンや電卓をご持参ください。
- ③ 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。

医療費控除には領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です！

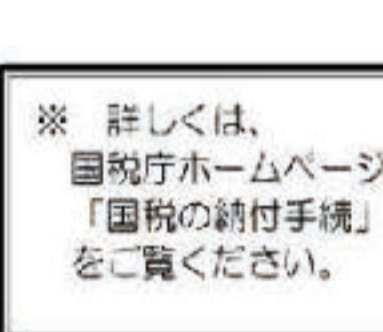
※ 令和2年分の確定申告から、医療費の領収書を確定申告書又は市・町民税の申告書に添付若しくは添付して医療費控除の適用を受ける経過措置は終了しています。
※ 医療費の領収書は提出せず、自宅で5年間保存する必要があります。
※ 領収書から求めた請求書、請求書控えを添付してください。
※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると印刷の記入を省略できます。
※ 医療費通知とは健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」です。

医療費を支払った人・納税・課税 ここに医療費を合計して記載します。



税金の納付は「キャッシュレス」が便利です！

～ 税務書 や 金融機関 へ行かなくても納付できます～
納付は、便利な振替納税やコンビニ納付(QRコード)をご利用ください。



感染防止へのご協力をお願いします

令和2年分確定申告書の作成・送信は
国税庁へ「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください！

スマホ 申告が便利です。

令和2年分 確定申告特集 (準備編)

確定申告の時期はもう間近です。事前準備はお早めに、
COVID-19、外出時にマスクを必ず着用してください。

※ 所得税より定額控除所得・控除額 3月15日(月)まで申告・納税 3月31日(水)まで申告・納税

確定申告について

確定申告会場にお越しになる方へ 確定申告リンク集

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場にお越しになる方へ

団体紹介



フリーワード

検索

子育て環境日本一

府民躍動

文化創造

新産業創造・成長

災害・犯罪等からの安全・安心

関連団体 (外部リンク)

左京納税協会

京都府総務部税務課「府税について」

シェア

Twitterでシェア

facebookでシェア

令和2年度版 暮らしの税情報



| | |
|---------------|---|
| 所得税のしくみ | 1 |
| 記帳や帳簿等保存・青色申告 | 2 |
| 消費税のしくみ | 3 |

| | |
|---------|----|
| 給与所得者と税 | 7 |
| 家族と税 | 9 |
| 退職金と税 | 11 |

| | |
|--------------|----|
| 高齢者と税 (年金と税) | 12 |
| 障害者と税 | 13 |

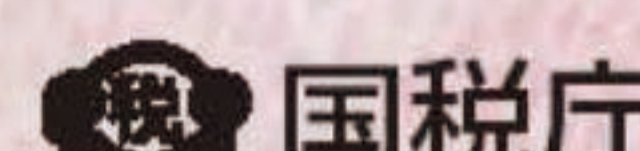
| | |
|------------|----|
| 医療費を支払ったとき | 15 |
| 保険と税 | 17 |
| 寄附金を支出したとき | 19 |
| 災害等があったとき | 21 |
| 株式・配当・利子と税 | 25 |

| | |
|-------------|----|
| マイホームを持ったとき | 27 |
| マイホームを持ったとき | 31 |
| 土地や建物を買ったとき | 33 |
| 財産をもらったとき | 35 |
| 財産を相続したとき | 39 |

| | |
|------------------------------------|----|
| 申告と納税 | 41 |
| 確定申告書等作成コーナー/e-Tax (国税電子申告・納税システム) | 43 |
| コラム《スマートフォンから》便利にe-Taxをご利用いただけます》 | 45 |

| | |
|----------------------------------|----|
| 税に関する相談をするには/情報公開や個人情報の開示を請求するには | 46 |
| 税務署長の処分不服があるとき | 47 |
| 個人で事業を始めたとき | 48 |
| 法人を設立したとき | 48 |
| 公売に参加するには | 49 |
| コラム《社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度)》 | 50 |

● 国税についてのご相談は、最寄りの税務署にお電話ください。
なお、税務署での面接による相談は事前の予約が必要です。



000042

公益社団法人 京都府観光連盟

時代に即した「新しい京都観光」へ。京都府観光連盟及...

福島県大阪事務所

福島県大阪事務所とは 福島県大阪事務所では、福島県の...

ネットでどこでも！ 府民交流フェスタ

事務局：京都府政策企画部企画参事
(中部担当・府民協働担当)付

〒602-8570
京都府京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

電話：075-414-4865

団体紹介

主催者の挨拶

フェスタ概要・経過

オンラインステージショー

じゃんけん大会

もうひとつの京都、行こう。

お問い合わせ

※団体の活動についてのご意見・ご質問は、団体紹介ページにて各団体に直接お問い合わせください。